



福祉・人権

総合保健福祉審議会の傍聴を

時 1月31日(木)、午後2時から、所福祉文化会館302、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**1月4日、午前9時から、電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 ☎620・1634、**FAX**620・1720

障害者施策推進分科会の傍聴を

時 1月24日(木)、午後2時から、所市役所南館8階中会議室、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**市障害者施策に関する第4次長期計画、市障害福祉計画(第5期)実施状況等、**申**1月4日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・住所・電話番号を記入)で、障害福祉課 ☎620・1636、**FAX**627・1692、**E**syogaitukushi@city.ibaraki.jp

地域包括支援センター 運営協議会委員を募集

時 4月1日(月)から2年間、**対**市内在住で、4月1日時点、①65歳以上の介護保険第1号被保険者、②40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者、③介護保険サービスまたは介護予防サービスの利用者(国または地方公共団体の議員・職員除く)、**定**各1人(補欠各1人)、**内**同センターの運営や地域

密着型サービスの指定等に関する協議等、**¥**日額9千円、**備**詳細は市ホームページ参照、**申**1月25日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、小論文と本人を証明できる書面(写)を、郵送または直接、〒567-8505 相談支援課 ☎655・2758

街かどデイハウス 新規事業者募集説明会

時 1月17日(木)、午前10時から、所市役所本館1階第2会議室、**内**高齢者が地域で元気に暮らすための同ハウスの事業概要、応募条件等、**関**長寿介護課 ☎620・1637

おむつ代の医療費控除に 必要な書類を発行

介護保険の要介護認定者で次の要件全てに該当する人は、おむつ代の医療費控除に必要なおむつ使用証明書を発行できますので申請してください。

対おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降、主治医意見書に障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がBまたはCランクの人で尿失禁の発生可能性が「あり」と記載されている、**備**初回の医療費控除の手続きには、医師作成のおむつ使用証明書要、**関**長寿介護課 ☎620・1639

要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを受

介護保険サービス利用者に対する所得税等の医療費控除

関申告方法=市民税課 ☎620・1614、控除対象=長寿介護課 ☎620・1639

次の介護保険サービスは、所得税等の医療費控除の対象となります。また、医療費控除の対象外の介護サービスでも、介護福祉士による喀痰吸引等が行われたときは、当該サービス自己負担額の10分の1が対象となります。詳細はお問い合わせください。

【施設サービス】①特別養護老人ホーム(地域密着型含む)での介護費に係る自己負担額と食費・居住費に係る自己負担として支払った額の2分の1に相当する額、②介護老人保健施設と介護療養型医療施設、介護医療院での介護費と食費・居住費に係る自己負担額
【居宅サービス等(介護予防サービスを含む)】①医療系サービス(※1)の介護費に係る自己負担額、②医療系サービスと一緒に利用した、その他の対象サービス(※2)の介護費に係る自己負担額



※1 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(※3)、看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型除く医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの)

※2 訪問介護(生活援助中心型除く)、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(※3除く)、看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型除く医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの)、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問(通所)型サービス(生活援助中心型除く)

※3 一体型で訪問看護を利用

か月前まで)に更新手続きをしてください。**関**長寿介護課 ☎620・1637
**高齢者がいっしょサービスの
ご利用を**

時 1回2時間以内、1か月当たり10時

休日・夜間窓口を開設 市税・清掃手数料、国民健康保険料

市税・清掃手数料、国民健康保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談がある人のために、休日・夜間窓口を開設しますのでご利用ください。

時【休日】 1月27日(日)、午前9時～午後5時、**【夜間】** 28日(月)、午後8時まで、**所①**市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**②**国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、**備**夜間と休日(日曜日の午前中除く)は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問①**収納課 ☎ 620・1616、**②**保険年金課 ☎ 620・1631



本館東玄関横

昨年10月1日から実施した「共同募金運動」に、皆さんから79万6200円(11月30日時点)の善意が寄せられました。これらは、府共同募金会へ送金し、市内社会福祉団体等へ交付され、地域福祉のために活用されます。ご協力ありがとうございました。**問**市社会福祉協議会 ☎ 627・0033

共同募金に79万円の善意

問以内、**対**在宅で生活しているおおよね65歳以上の要支援・要介護認定者で、認定調査結果の認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、**内**認知症高齢者の外出時の付き添い、その家族が外出時等の見守り、**¥**1時間500円、**申**長寿介護課 ☎ 620・1637

20歳になったら国民年金

20歳になる誕生月の前月に、日本年金機構から国民年金資格取得届が送付されます(厚生年金等の加入者除く)。同封の返信用封筒で返信するか、保険年金課で加入手続きをしてください。後日、日本年金機構から年金手帳や納付書が送付されます。なお、保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予・学生納付特例制度がありますので、加入手続きの際にご相談ください。本人以外の家族が申請する場合、申請者の本人確認が必要です。**問**同課(年金) ☎ 620・1632

健康保険・年金

年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時 1月8日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**申** 1月4日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎ 620・1632

障害年金相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 1月7日(月)・16日(水)・25日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続きに関する相談(障害厚生年金除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**申** 同課(年金) ☎ 620・1632

昨年度分の年金等の源泉徴収票が送付

日本年金機構から、昨年度分の公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から31日

までに送付されます。源泉徴収票が届かない人はご連絡ください。**問**吹田年金事務所 ☎ 06・6821・2401

税金

今月の納付(1月31日(木)まで)

- 市・府民税第4期分
 - 国民健康保険料普通徴収第8期分
 - 後期高齢者医療保険料普通徴収第7期分
 - 介護保険料普通徴収第10期分
 - 一般廃棄物処理(清掃)手数料第3期分
- 忘れずに納めてください。

償却資産の所有者は 1月31日までに申告を

固定資産税は、土地・家屋のほか、事業に使用する機械や備品、構築物等にも課税されます。1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産)を所有している場合は、1月31日までに申告が必要です。申告には、電子申告サービス「eLTAX(事前に利用届等要)」も利用できます。詳細は地方税電子化協議会ホームページ(<http://www.otax.jp>)をご覧ください。

昨年度申告のあった事業所等には、申告書を送付しました。届いていな

い場合や初めて申告する場合はご連絡ください。また、新たに課税標準額の特例（税額軽減）対象となる資産は申告が必要です。詳細は申告の手引きまたは市ホームページをご覧ください。**問** 資産税課 ☎ 620・1615

被災住宅用地に対する課税標準の特例措置

住宅用地の特例を受けていた土地を、大阪北部地震や昨年8・9月の台風の影響によりやむを得ない事情で、住宅用地として使用できず更地にした場合、来年度・再来年度分の固定資産税・都市計画税は、申請により更地にする前と同様の住宅用地とみなして課税されます。

申 被災住宅用地申告書・被災証明書を、郵送または直接、〒567-8505 資産税課 ☎ 620・1615

給与支払報告書は住所地の市町村へ

給与支払者は、金額に関わらず全従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日時点の住所地の市町村に1月31日までに提出してください。**問** 市民税課 ☎ 620・1614

公的年金等受給者の所得申告

公的年金等の収入金額が40万円以下（複数から受給している人は合計金額）で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。これまで確定申告していた社会保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等）、生命保険料や医療費等の控除がある人は、市・府民税の申告をしないと市・府民税の税額が割高になる場合があります。詳細はお問い合わせください。**問** 市民税課 ☎ 620・1614

得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。これまで確定申告していた社会保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等）、生命保険料や医療費等の控除がある人は、市・府民税の申告をしないと市・府民税の税額が割高になる場合があります。詳細はお問い合わせください。**問** 市民税課 ☎ 620・1614

確定申告用の電子証明書の新規発行・更新はマイナンバーカードで

住民基本台帳カードの利用者で、確定申告でe-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用する人は、電子証明書の有効期限を確認してください。期限切れの場合は、住民基本台帳カードでの電子証明書の新規発行や更新はできませんので、マイナンバーカードの申請が必要です。マイナンバーカードは、郵送で申請する必要があります。交付まで約2か月かかりますので、早めの申請をお願いします。**問** 市民税課 ☎ 620・1621

確定申告出張相談会場を開設

時 2月6日（水）8日（金）・12日（火）・14日（木）、午前9時30分～午後3時（14日は午後2時まで）、**所** 市役所南館10階大会議室、**備** 会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。土地・建物・株式等を売却された所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。これまで確定申告していた社会保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等）、生命保険料や医療費等の控除がある人は、市・府民税の申告をしないと市・府民税の税額が割高になる場合があります。詳細はお問い合わせください。**問** 市民税課 ☎ 620・1614

高等学校等への修学が困難な人に入学金を支給

市では、来年度高等学校等入学予定者で、経済的な理由により修学が困難な人に入学金（奨学金）を支給します。

問 次の全てに該当する人、①2月1日時点で本人と保護者が本市に居住し住民基本台帳に記載されている、②高等学校等に入学予定、③市民税非課税世帯（生活保護世帯除く）、または家計の急変等特別な事情があり、市教育委員会が認めた人、**要** 第1子＝13万円、第2子以降＝14万円（平成8年4月2日～16年4月1日生まれの兄弟姉妹が同一世帯にいる場合、第2子として支給。該当者が2人以上の場合、1人は第1子として支給）、**申** 1月4日～31日（申込は3月末まで、その場合の支給は4月以降）に、申請書（同課で配付、市ホームページからダウンロード可、認定後に合格通知書の写し要）を直接、学務課窓口 ☎ 620・1684



市奨学金事業充当基金への寄附にご協力を

市では、奨学金制度の適正な運営のため、市奨学金事業充当基金を設置しています。基金への寄附にご協力ください。

法定調書の提出は1月31日までに税務署へ

法定調書のうち、給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票・特別徴収票のほか、報酬・料金・契約金及び賞金、不動産の使用料等、不動産の譲受けの対価、不動産等の売買又は貸付けのあつせん手数料の各支払調書の提出期限は、1月31日です。合計1131

原付自転車等の廃車・名義変更は3月31日までに

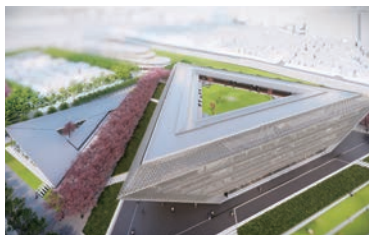
4月1日時点で原動機付自転車・軽四輪（三輪）自動車等の所有者には、来年度の軽自動車税が課税されます。廃車・盗難等で所有していない人や、所有者が変わったのにまだ名義変更していない人、主たる定置場所が市内なのに他の地域登録（他市や他府県のナンバープレート）のまま変更していない人、主たる定置場所が市内なのに他の地域登録（他市や他府県のナンバープレート）のまま変更していない人、主たる定置場所が市内なのに他の地域登録（他市や他府県

表とともに提出してください。なお、e-Taxでも提出できますので、ご利用ください。**問** 茨木税務署 ☎ 623・1131

いばらき 大学探訪

今月は
追手門学院大学

問政策企画課
☎620・1605



新キャンパスが今春開校へ

現在、JR 総持寺駅から徒歩約 10 分の太田東芝町に、新キャンパスを建設中です。4 月開校予定の新キャンパスは、1 年生と地域創造学部、国際教養学部の学生合わせて約 3,600 人が集う大学棟「アカデミックアーク（画像左）」と、追手門学院中・高等学校が安威キャンパスから移転し約 1,400 人が学ぶ校舎「スマートパレット（画像右）」、そして食堂棟の計 3 棟から構成され、4 月からは、安威キャンパスと総持寺キャンパスの 2 体制となります。

新キャンパス開校を機に、新教育コンセプト「追手門 WIL (Work Is Learning、行動して学び、学びながら行動する)」を打ち出し、実践を通して自ら積極的に学び、社会に出てからも学んだことを活かしていける人材の育成をめざしていきます。

問合先 同大学広報課 ☎641・9590

ない人は、必ず 3 月 31 日までに手続きをしてください。3 月下旬は窓口が混雑する場合がありますので、早めに手続きをお願いします。詳細は各手続き先へお問い合わせください。

また、業者等に代理手続きを依頼した場合、手続きが完了しているか必ず確認をしてください。なお、普通自動車の税金は、三島府税事務所 ☎627・1121 へお問い合わせください。問原動機付自転車（125CC 以下のバイク）・小型特殊自動車 ☎市民税課 ☎



教育・子ども

教育委員会定例会の傍聴を

時 1 月 22 日（火）、午後 2 時から、所市役所南館 6 階会議室、備定員・内容等詳

620・1614、軽自動車（四輪・三輪）
軽自動車検査協会高槻支所 ☎050・3816・1841、軽二輪・小型二輪（125CC 超のバイク） ☎大阪運輸支局 ☎050・5540・2058

総合教育会議の傍聴を

保

細はお問い合わせください。問教育政策課 ☎620・1680

時 2 月 1 日（金）、午後 3 時から、所市役所南館 8 階中会議室、備定員・内容等詳細はお問い合わせください、一時保育は 1 月 25 日までに要申込、申政策企画課 ☎620・1605

青少年問題協議会専門部会の傍聴を

保

時 1 月 29 日（火）、午後 4 時から、所上中条青少年センター 3 階第 1・2 会議室、定先着 5 人（当日空きがあれば傍聴可）、備一時保育は 1 月 21 日までに要申込、申電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で、社会教育振興課 ☎622・5180、☎622・9858

就学通知書は届きましたか

4 月 1 日に市立小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者に、1 月中旬に就学通知書を発送します。届かない場合は、ご連絡ください。また、市教育委員会では、現住所により就学する学校を指定していますが、1 学期中に他校区への転居が決まっている、身体的事由等の特別な事情がある場合、教育委員会の許可により就学指定校を変更することがありますので、ご相談ください。

無料発達相談会

時 2 月 15 日（金）まで、所追手門学院大学地域支援センター、対 3 歳～中学生と保護者、定先着 5 組、内初回面接で相談を受け、必要に応じて後日発達検査、備日時は申込時調整、申 1 月 21 日～31 日に、同センター ☎643・9439（平日、午前 11 時～午後 5 時 30 分）

対 小学校 ☎平成 24 年 4 月 2 日～25 年 4 月 1 日生まれ、中学校 ☎18 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日生まれ、備 2 月中旬までに各学校で入学説明会を開催。日時・場所は就学通知書に同封のお知らせをご確認ください。国・私立の小・中学校へ入学予定の人は学務課へ（その学校の就学承諾書と印鑑要）。問同課 ☎620・1684

まちづくり

都市計画の変更についての説明会

時 ① 1 月 19 日（出）、午前 10 時から、② 午後 1 時から、③ 20 日（日）、午前 10 時から、所 ① ② 市農業協同組合南支店 2 階大会議室（真砂玉島台 11-24）、③ 市役所南館 10 階大会議室、対 市民、内 南目垣・東野々宮町地区、問 都市政策課 ☎620・1660

都市計画についての公聴会

時 ① 2 月 14 日（木）・② 18 日（月）、午後 2 時

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

【耐震診断補助】

建物用途	補助割合	限度額
木造住宅	耐震診断費用の90%	45,000円/戸
共同住宅・長屋等 (木造住宅除く)	定額(戸数分)	25,000円/戸

【耐震改修・除却補助】

建物用途	補助額	限度額
木造住宅(※)	400,000円/戸(定額) (一定所得以下の世帯は 600,000円/戸)	

※共同住宅はお問い合わせください。

対平成12年(除却は昭和56年)5月31日以前に建築確認を受けて建築した市

建築物の耐震診断・改修・除却を補助

から、**所**府庁別館7階都市計画室分室(大阪府中央区大手前三丁目2-12)、**内**都市計画変更、①都市計画道路(大阪高槻京都線)、②市街化区域への編入(南目垣・東野々宮町地区)、**備**傍聴のみ可(要申込)、**申**①1月8日②22日③1月21日④2月4日(必着)に、公述申出書(都市政策課・府計画推進課に設置、府ホームページからダウンロード可)を、郵送または直接、〒540-8570 府計画推進課 ☎06・6941・0351

水道・下水道事業審議会の傍聴を 保

内の建築物、**内**左上表のとおり、**備**詳細はお問い合わせください。**問**居住政策課 ☎655・2755

油による下水道管の詰まり改善にご協力ください

時2月15日(金)、午後1時から、**所**福祉文化会館203、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**答申書の提出、**備**一時保育は2月1日までに要申込、**申**1月15日、午前9時から、電話または直接、水道部総務課窓 ☎620・1690

油分は下水道管に固着し、下水道管や各家庭の公共ますが詰まる原因になっています。各家庭で油を使用した場合、てんぷら油は固めて、フライパンに残った油分はできるだけふき取り、普通ごみとして処分するなど、十分注意して下水道管が詰まらないようにご協力ください。また、飲食店等で油の回収器を使用している場合は定期的に点検、清掃するようお願いします。**問**下水道施設課 ☎620・1667

寒さによる水道管の凍結・破裂等にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍つたり、破裂したりします。水道管や蛇口に毛布

茨木のお店に行こう

Vol.10

市の補助制度利用店を紹介します

問商工労政課 ☎620・1620

タシモリカレー

平成28年(2016年)に、JR茨木駅西口前の茨木ショッピングタウン内にオープンしたカレー専門店です。辛み・甘みやトッピングを足す「タシ」とご飯やルーを盛る「モリ」を自分で選べるのが店名の由来になっています。昆布などの天然素材を使って取った和だしをベースに、店主の河嶋さんが厳選した14種類のスパイス、じっくり炒めた玉ねぎと香味野菜が入ったカレーは、辛口・中辛・甘口のほか甘味を加えた特製の辛口「茨辛」の4つから選ぶことができ、誰でもおいしく楽しめます。

昨年11月から、1日9食限定で安威川ダムカレーの販売を始めました(1,350円、昼は13:00から)。ご飯とキーマカレーでダムを表現しています。お皿にもこだわり、元々陶芸作家でもあった河嶋さんが半年ほどかけて作った、バラがモチーフのダムカレー専用皿にも注目です。ダムカレーカード(右下図参照)ももらえますので、こだわりのお皿でカレーを堪能しに足を運んでみてはいかがでしょうか。

電話 626・0220**ところ** 西駅前町4(茨木ショッピングタウン地下1階)**営業時間** 11:30～15:00、水・木・金曜日は18:00～20:00も営業月・火曜日休み

店主 河嶋慎一郎さん

暮らしのガイド

生活に役立つ情報

や布等を巻き、さらにビニールテープを巻くなど水道管の冬支度を忘れずにお願います。水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて、指定給水装置工事業者に修理を申し込んでください。平日の夜間、土・日曜日、祝日の修理は、水道工事業者協同組合修理班 ☎ 626・23000へご相談ください。☎ 工務課 ☎ 620・1692

気をつけようコンロ火災

コンロ火災は、毎年火災原因の上位に入っています。コンロ火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼使用時はその場を離れない、▼コンロと周囲はきれいに整理整頓する、▼センサー（安全装置）付のコンロに取り替える、☎ 予防課 ☎ 622・6950

ウェブ版春の七草と投稿俳句展

☎ 1月4日(金)〜31日(内)、内春の七草と投稿俳句の紹介・募集、☎ 詳細は市ホームページ参照、☎ 関農とみどり推進課 ☎ 620・1622

草花・樹木等の質問は緑の相談へ

☎ 1月11日(金)、2月1日(金)、3月1日(金)、午前10時〜正午・午後1時〜4時、☎ 所市役所南館1階玄関ロビー、☎ 内花・樹木・野菜・果樹・病害虫等、☎ 詳細は市ホームページ参照、またはお問い合わせください。☎ 関農とみどり推進課 ☎ 620・1622



環境

小型家電等拠点回収を拡大

☎ パソコン・携帯電話・カメラ・ゲーム機等の小型家電(35cm×20cm以内)と、蛍光灯・水銀体温計等の水銀使用廃製品(箱に入れる、割れたものは不可)の拠点回収を、1月4日から市役所本館地下1階でも行います。☎ 回収集 ☎ 環境事業課 ☎ 634・0351、☎ 分別 ☎ 資源循環課 ☎ 620・1814

資源物の持ち去りは禁止

市では、資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙・古布)の持ち去りを条例で禁止しています。持ち去った場合は20万円以下の罰金を科せられることがあります。持ち去りを防ぐため、目撃情報から職員によるパトロールや、ごみ集積場所に設置する看板や啓発シートの配付を資源循環課で行っていますので、ぜひご利用ください。☎ 同課 ☎ 620・1814

住宅用太陽光発電システム・エネファーム等の設置に補助

☎ 自宅に①住宅用太陽光発電システム・②①と同時に設置の家庭用燃料電池(エネファーム)・③強制循環型ソーラーシステム・④自然循環型太陽熱温水器を設置後(①は電力受給後)6か月以内の人、☎ ①出力1キロ

災害復旧支援融資の利子補助制度のご利用を

市では、昨年大阪北部地震と台風21号で被災した市内中小企業・小規模事業者の早期復興の支援のため、災害復旧支援融資に係る利子補助制度を実施しています。詳細はお問い合わせください。

☎ 対象 次の全てに該当する人、①昨年6月18日〜12月31日に利子補助対象融資(※)を受けた、②借入金を市内の事業所の設備資金または運転資金に充てる、③利子補助対象融資後に商工労政課で登録受付を行い(融資の名称・借入額・借入利率・金融機関と支店名・融資開始が分かる書類要)、対象名簿に記載された(補助申請時でも可)、④市税を滞納していない

☎ 補助額 補助対象融資の36回目の返済日までに支払った利子額(1事業者当たり上限各年度10万円、合計30万円)

☎ 申込 1月4日〜31日に、☎ 同課 ☎ 620・1620



※☎ 府の経営安定サポート資金(600万円超、セーフティネット保証4号に係る融資のみ)、☎ 府の台風21号対策資金(セーフティネット保証4号に係る融資は600万円超)、☎ 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等が取り扱う災害復旧貸付、☎ 中小企業基盤整備機構が取り扱う小規模企業共済災害時貸付、☎ 市中小企業設備投資応援資金融資制度要綱に基づく融資、☎ 市中小企業振興資金融資制度要綱に基づく融資(600万円超)

☎ A☎ B☎ F 600万円以下は、融資実行日から3か月以内の申請で信用保証料を補助、☎ E☎ F 災届出証明書要



商工・消費生活

創業融資の利子を補助

市では、市内での創業を促進するため、創業融資に係る利子補助制度を実施しています。昨年1月から12月までの返済実績に基づく申請を受け付けま

す。詳細はお問い合わせください。

対市や茨木商工会議所等が実施するセミナー等を修了し、市の証明書の交付を受けた創業者、**内**府の開業サポート資金（600万円超）、日本政策金融公庫の各融資制度、北おおさか信用金庫の各融資制度、期間は補給対象融資の36回目の返済日まで、**¥**支払った利子のうち1%相当分（各年度上限10万円）、**申**1月4日～31日に、商工労政課 ☎ 620・1620

小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業の活性化に取り組む小売店等にアドバイスをしています。また、小売店等を改装する事業者（市民・市内法人のみ）や、商店街または中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等（いずれも小売業・飲食店のみ）を予定している事業者に対して、改装工事費の一部を補助（上限50万円）しています（事前相談要）。なお、この制度を利用してから10年間経過すると、再度利用できます。問商工労政課 ☎ 620・1620

茨木商工会議所の無料相談

時・内1月21日（月）、2月18日（月）、3月18日（月）、**金融相談（事業資金・教育ローン）** 午後1時～3時、**創業相談** 午後2時～4時、**税務相談** 1月21日（月）、2月4日（月）、18日（月）、午後2時～4時、**所・問**同会議所 ☎ 622・6631

労働保険料の納付を忘れずに

労働保険料第3期分の納付期限は1月31日です。事業主は忘れずに納付してください。なお、事務組合へ事務委託している場合の納付期限は異なります。詳細は大阪労働局ホームページをご覧ください。問茨木労働基準監督署 ☎ 622・6871

府最低賃金を改定

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上を労働者に支払わなければならない制度です。最低賃金には、府内の全ての労働者が対象の「府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象の「特定最低賃金」があり、原則としてパート、臨時、派遣、アルバイト等を含め

件名	時間額	効力発生日(昨年)
府最低賃金	936円	10月1日
電気機械器具製造関連産業	937円	12月1日
非鉄金属製造関連産業		
自動車小売業		
機械・金属製品製造関連産業	939円	
自動車・同附属品製造業	941円	
鉄鋼業	946円	
塗料製造業	948円	

学校関連サポーター・支援員・介助員募集

【業務サポーター】 時週15時間（1日3～5時間程度）、**内**教職員の事務作業、業務の効率化補助、**¥**時給960円
【学習サポーター】 時週5日、1日4時間、**対**教員免許有資格者、**内**小・中学生の学習や生活の支援、**¥**日給4,580円
【生徒サポーター】 時週2～5日、1日7時間、**内**中学生の生活支援、**¥**時給960円
【学校図書館支援員】 時小学校＝週5日、中学校＝週3日、1日4時間、**内**教員免許または図書館司書有資格者、**内**図書に関する業務の支援、**¥**日給4,100円
【介助員】 時月～金曜日、①午前8時15分～午後4時15分、②午前8時30分～午後1時30分、**内**支援学級在籍小・中学生の介助、**¥**資格なし＝時給1,030円、看護師資格介助員＝時給1,460円、准看護師資格介助員＝時給1,290円、①年2回期末割増賃金あり、**備**手話ができる介助員も募集



（以下共通）**所**市内小・中学校、**定**若干名、**申**電話連絡の上、履歴書を直接、学校教育推進課窓口 ☎ 620・1683

全ての労働者に適用されます。これらの最低賃金は、賃金・物価の動向等に応じて改定され、現在の時間額は上表のとおりです。問茨木労働基準監督署 ☎ 604・5308

市消費生活センター運営懇話会市民委員を募集

同センターの円滑かつ効果的な運営のため、市民の多様な意見の聴取と相互の意見交換の場としての懇話会委員を募集します。

時4月1日（月）から2年間、年度2回程度、**対**20歳以上の市民（国または地方公共団体の議員・職員除く）、**定**2人、



求人

主任介護支援専門員（非常勤嘱託員）

時4月1日（月）～来年3月31日（火）（更新の場合あり）、午前9時15分～午後5時15分（週29時間）、**所**長寿介護課、

¥日額9千円、**申**2月8日（消印有効）までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、小論文と本人を証明できる書面（写）を、郵送または直接、〒567-0888 駅前四丁目6-16、同センター ☎ 624・0799

臨時職員を募集

市では、下表の職種の臨時職員の登録を行っています。登録者の中から選考（書類選考または面接）・連絡しますので、勤務開始は不定です。

■履歴書は返却しません。■市ホームページから電子申込（右図読み取り）または履歴書（備考欄等に希望職種や時間帯等を記入）を、郵送・直接、〒567-8505 人事課 ☎ 620・1601



職種	勤務時間	時給	資格の有無
保育士	月～金曜日、午前8時45分～午後5時（変則勤務あり）	1,310円	保育士
	月～金曜日、午前9時～午後5時、土曜日、午前9時～午後0時30分または午後1時30分～5時		
保育士・保育補助（パート）	主に月～金曜日、①午前7時～9時、②午後5時～7時15分、③その他	① 1,490円 ② 1,400円 ③ 1,200円～1,310円	保育士を優先
		1,370円	
		1,250円	
幼稚園教諭	担任 月～金曜日、午前8時30分～午後4時45分（介助員のみ午後2時15分までもあり）	1,260円～1,490円	幼稚園教諭（一部の介助員と預かり保育は保育士も可）
	担任外 月～金曜日、午前8時30分～午後4時45分（介助員のみ午後2時15分までもあり）	1,260円～1,490円	
学童保育の加配・代替指導員	担任 週3～5日、午前7時45分～午後7時15分の間で5時間程度（シフト制）	1,010円～1,100円	不問
	担任外 月～金曜日、午後2時～7時の間、土曜日、午前8時～午後7時の間	1,010円～1,100円	

■対介護予防支援の業務従事経験があり、地方公務員法第16条に該当しない主任介護支援専門員有資格者、■定1人、■内総合事業のケアマネジメントに関する業務、■26万3200円（賞与なし）、■残業・通勤手当・各種保険制度あり、■備面接時に小論文持参、■1月4日から、申込書（長寿介護課で配付、市ホームページからダウンロード可）・履歴書・介護支援専門員証（写）・主任介

護支援専門員（更新）研修修了証明書（写）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1639



その他

26日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

■1月26日（土）、岡市民課 ☎ 620・1621

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用は遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイティブセンターの来月2月抽選分の申込受付は1月20日～31日に行います。また、生涯学習センター・ローズWAMの1月の抽選は5日です。【福祉文化会館】文化ホール 来月2月15日・16日終日、【クリエイティブセンター】センターホール 来月2月1日・3日～23日・27日～29日終日、多目的ホール 8月3日・17日・18日・23日・24日・30日・31日終日、8月14日・28日午前9時～午後5時、【生涯学習センター】（火曜日休み）きらめきホール 7月3日・10日・17日・31日午後6時30分～9時30分、7月4日・11日・18日・25日午後0時30分～3時・午後6時30分～9時30分、7月5日・6日・27日・28日終日、7月24日午後0時30分～9時30分、【ローズWAM】（火曜日休み）ワムホール 8月11日午後0時30分～6時、18日午前9時～午後6時

フューチャープラザグランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザグランドホールの来月2月13日・14日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳

細は市ホームページ参照。

【抽選会】1月21日（月）、午前11時から、所同プラザ、定各団体3人まで、備利用予定者のうち希望者にはグランドホールの見学会（1月21日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合）を実施、申1月4日～15日に、メールまたはファックス（住所・団体名・氏名・電話番号・見学会参加希望の有無・参加人数を記入）で、文化振興課 ☎ 620・1810、FAX 622・7202、bunka@city.ibaraki.lg.jp

昨年度施策評価結果を公表

市では、総合計画の適切な進捗管理や、より効果的な行財政運営の実現のため、総合計画基本計画に定める40施策の現状と課題を踏まえた評価を実施しました。詳細は市ホームページ・情報ルーム・中央図書館をご覧ください。■政策企画課 ☎ 620・1605

市個人情報保護運営審議会の市民委員を募集

■4月1日（月）から3年間、年3回程度、■20歳以上の市内在住・在学・在勤者（国または地方公共団体の議員、職員等除く）、■定2人、■内個人情報保護に関する事項の審議等、■日額9千円、■備選考あり、■申1月31日までに、申込書（法務コンプライアンス課で配付、市ホームページからダウンロード可）と小論文を、郵送・メールまたは直

パブリックコメントを実施

市総合交通戦略中間見直し（案） 内戦略に位置付けた交通施策の進捗確認、今後の取組み等、備資料は道路交通課・情報ルーム・北辰出張所・各図書館で閲覧可、**申**1月21日（消印有効）までに、〒567-8505 道路交通課 ☎ 620・1651、☎ 625・3181、✉ dorokotsu@city.ibaraki.lg.jp

市自殺対策計画（案） 内計画策定の趣旨、市の現状・取組み・推進体制等、備資料は1月25日から、人権・男女共生課、保健医療センター、情報ルーム・北辰出張所・各いのち・愛・ゆめセンター・図書館等で閲覧可、**申**1月25日～2月14日（消印有効）に、〒567-0031 保健医療課 ☎ 625・6685、☎ 625・6979、✉ hokeniryo@city.ibaraki.lg.jp

共通事項 備資料は市ホームページからダウンロード可、提出意見やこれに対する市の考え方は後日公表（住所・氏名等の個人情報は非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**申**市ホームページから電子申込または、意見書（様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見かを明確に）を、郵送・ファックス・メール（住所・氏名・連絡先を記入）、直接、各担当課

スポーツ推進委員を募集

市民と一緒にスポーツの楽しさを分かち合いたい人、スポーツに関する知識を役立てる熱意のある人を募集します。

時4月1日（月）から、**対**高校生を除く18歳以上の市内在住・在学者、**定**10人程度、**内**各公民館区を中心に地域でのスポーツ指導、市のスポーツイベントの協力・企画等、**月**月額8200円、**備**3月に面接あり、**申**1月4日～2月28日に、申込用紙（市ホームページからダウンロード）、スポーツ推進課窓口で配付）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1608

接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1606、✉ houmu@city.ibaraki.lg.jp

小豆島町・竹田市宿泊施設利用補助は10日前までに申請を

姉妹都市・香川県小豆島町と歴史文化姉妹都市・大分県竹田市との交流促進のため、指定宿泊施設を利用する市民に対し、宿泊費用の一部を補助しています。

所指定宿泊施設（市ホームページまたは文化振興課設置のチラシ参照）、**月**小豆島町Ⅱ中学生以上1泊2千円、小学生1泊1500円、竹田市Ⅱ中学生以上1泊



小豆島町のオリブ公園



竹田市の白水ダム

生涯学習情報誌「Next Stage」の
広告事業者を募集

5千円、小学生1泊3千円、利用額が補助額に満たない場合はその金額、**備**1年間各1泊まで、**申**施設へ直接予約後、宿泊日の10日前までに申請書（要印鑑）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1810

定2枠（縦6cm×横18cm・フルカラー・冊子裏表紙）、**月**1枠3万円、**備**市内事業者優先、4月1日に4300部発行、市内各所に配布予定、**申**1月25日までに、申込書（市ホームページからダウンロード）と広告見本・市税完納証明書（申込日前3か月以内の証明日）を直接、生涯学習センター窓口 ☎ 624・8182

斎場見学会にお越しください

市堂葬儀・斎場（告別式場）の利用について、実際に式場を見ながら、内容等の相談に応じます。

時1月26日（土）、午前10時～11時、**内**第5告別式場（18席）等各式場・控室の案内、**申**当日直接、斎場第2告別式場、**問**市民課 ☎ 620・1645

ご寄付ありがとうございました

市へのご寄付（10万円以上、または相当）をいただきました（敬称略）。

◆茨木カンツリー倶楽部Ⅱ災害用トイレ「ラップポン」5セット

大阪北部地震、台風21号等による災害に対し
ご支援いただいた皆さん（9月1日～11月30日分）

昨年6月18日に発生した大阪北部地震、9月の台風21号等の被害に際し、多くの心温まるご支援をいただき、ありがとうございました。ご支援は復興のために活用します（敬称略、行政機関除く、五十音順、10万円以上）。

◆金銭的支援

寄付金総額 5,640,852円（15件、10万円未満含む）

主な寄付者 茨木オークライオンズクラブ、茨木サントクロース、柏オークライオンズクラブ、部落解放同盟大阪府連合会、元阪神タイガース マット・マートン、八代南ロータリークラブ

◆人的支援

主な支援団体 （福）茨木市社会福祉協議会、（公社）日本不動産鑑定士協会連合会

1月の無料相談

特に表記がない場合、祝日と1月3日までは実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話で相談できます。子育てに関する相談は35ページ参照。

相談内容	と き	ところ
相続、離婚等の法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日 (4日除く)、 13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談 (先着7人)	27日(日)、9:30～13:00(23日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談 (各日先着4人)	17日(木)、 13:00～15:00(※)	
司法書士相談 (各日先着5人)	16日(水)・23日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	16日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談 (先着5人)	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。	消費生活センター ☎624・1999
税務相談 (先着5人)	10日(木)、13:00～16:00(※)	
戸籍相談 (先着4人)	17日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、12日(土)・26日(土)、9:00～12:00	
人権擁護委員会による人権相談	10日(木)・24日(木)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	22日(水)、13:00～16:00(4日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	教育委員会分室 (予約は上記教育センター)
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、31日は12:00まで)	
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	第3木曜日、13:00～16:00(7日前までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

相談内容	と き		ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)		男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
男性のための 電話相談	16日(水)・23日(水)、 18:30～21:30		
おしごとでお悩みの 女性への個別相談	12日(土)、9:30～12:30 (要予約)		
女性法律相談	17日(木)・19日(土)、 9:30～12:30 (5日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	31日(木)、13:00～16:00		
DV 相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00		配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
人権や生活上の さまざまな相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター 豊 川=☎643・1470 沢良宜=☎635・7667 総持寺=☎626・5660
防火相談	毎日、8:45～17:15		消防本部 ☎622・6955
福祉まるごと 相談会 ※どの会場でも 相談可能です。 電話での相談を 希望する場合は お問い合わせく ださい。 コミセン=コミュ ニティセンター ☎相談支援課 ☎655・2758	第1月曜日	10:00 } 12:00	水尾・ 春日コミセン
	第4月曜日		太田公民館、 郡山自治会館
	第2火曜日		大池コミセン
	第2・4火曜日		中条公民館
	第3火曜日		穂積コミセン
	第3火曜日、13:30～15:30		春日丘憩いの家
	第4火曜日	10:00 } 12:00	中津・西河原 コミセン
	第2水曜日		郡コミセン
	第2・4水曜日		天王公民館
	第3水曜日		彩都西コミセン
	第4水曜日、13:00～15:00		玉島公民館
	第2木曜日	10:00 } 12:00	茨木・耳原公民館、 東奈良コミセン
	第2・3木曜日		東コミセン
	第3木曜日		春日丘公民館
	第5木曜日		玉櫛公民館
	第2金曜日		葦原コミセン
	第3金曜日		福井・白川公民館、 畑田コミセン